令和８年度

旭川市彫刻美術館事業計画

令和８年４月

中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館

はじめに 2
Ⅰ　事業方針等 2
　１　事業方針 2
　２　事業目標（目指すべき姿） 2
　３　事業活動 3
Ⅱ　来館者増加に向けた重点領域（令和８年度） 5
　１　背景 5
　２　目的 6
　３　数値目標（令和８年度） 6
　４　基本方針 6
　５　コアコンセプト 6
　６　主な取組 7
　７　期待される効果 7
Ⅲ　事業活動計画 8
　■　中原悌二郎の顕彰活動 8
　■　展示活動 8
　■　教育普及活動 10
　■　調査研究と人材育成 13
　■　マーケティング活動 14

はじめに

中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館は、旭川市ゆかりの彫刻家中原悌二郎の業績を顕彰するとともに、「彫刻のまち旭川」を象徴する文化拠点として、市内に設置された野外彫刻や関連する芸術活動と連携しながら、彫刻を中心とした美術文化の振興に取り組んできた。

令和8年度は、これまで培ってきた調査研究・展示・教育普及活動を基盤としながら、重要文化財である旧旭川偕行社の建築的価値や、市内に展開する野外彫刻との関係性を改めて可視化し、「彫刻を読み解く拠点」としての役割をより明確にする。

本計画は、このような考え方のもと、彫刻美術館の専門性を生かした事業活動を推進し、市民や来館者が彫刻に親しみ、学び、交流する場としての機能を高めることを目的として策定するものである。

Ⅰ　事業方針等

1　事業方針

中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館（以下「彫刻美術館」という。）は、旭川市ゆかりの彫刻家中原悌二郎の業績を顕彰するとともに、本市における彫刻を中心とした美術の振興を図り、芸術文化の発展に資することを目的として設置された施設である。本計画は、この設置目的に基づき、次の事業方針のもと事業活動を展開するものである。

1　彫刻家中原悌二郎の業績の顕彰に努めること。
2　彫刻を中心とした美術の調査研究を行い、その成果を発表し、教育普及に還元すること。
3　子どもから大人まで、多様な世代の人々が彫刻に接する機会を提供し美術の振興を図ること。
4　学校や他の教育機関と連携し、美術教育の推進に努めること。
5　各種媒体を通じて彫刻美術館や事業活動の情報発信を行い利用の増進を図ること。

2　事業目標（目指すべき姿）

事業方針に基づき、「中原悌二郎の顕彰」「展示」「教育普及」「調査研究と人材育成」「マーケティング」の活動を推進するものとし、これらの活動は以下の活動目標（目指す状態）の達成に向けて実施する。

■　中原悌二郎の顕彰
（1）　中原悌二郎の作品と業績を後世に伝え、地域の誇りとして継承する拠点となっている。
■　展示
（2）　中原悌二郎の作品をはじめ、彫刻を中心とした美術作品の展示を通じて、観覧と学び

の機会を提供する場を創造できている。

■　教育普及

（３）　調査研究の成果を広く公開し、子どもから大人まで多様な世代が彫刻に親しみ、学び、創造的に関わることのできる場となっている。

（４）　ワークショップやイベントなどを通じて、美術教育の機会を広げている。

（５）　学校や教育機関との協働を深め、次世代の美術教育を支える役割を果たしている。

■　調査研究と人材育成

（６）　彫刻を中心とした美術の調査・研究を行い、その成果を発表し、学術的な知見を地域社会に還元できている。

（７）　次世代の研究者を支援し、学術交流の場を提供している。

（８）　ボランティアや美術教育関係者などと協力して、教育普及活動を進めている。

■　マーケティング

（９）　マーケティング活動を通じて、利用者を増加させ、施設の認知度を高め、地域社会とともに持続的な発展を目指している。

（１０）　多様な媒体を活用し、わかりやすく魅力的な情報発信を行い、市民や観光客に親しまれる施設を目指している。

（１１）　職員同士で専門的な知識を深め、多様な来館者に対して安心で安全な施設となっている。

（１２）　来館者との継続的関係形成を通じ、再来館を促進している。

3　事業活動

各活動に位置付けられ、それぞれの活動目標に基づき実施する事業は、分野毎に次のようなねらいのもと、企画、実施する。

中原悌二郎の顕彰

（ア）中原悌二郎作品の展示

中原悌二郎の全１２作品を常設展示し、その芸術的な価値を来館者に直接伝えるとともに、資料室を設けて中原悌二郎の人物像とその芸術的影響を深く振り返ることにより、作品とその背景にある思想を学べる場を提供する。

（イ）中原悌二郎記念事業

中原悌二郎賞を設け、その認知度を広め、受賞作家の活動紹介や記念講演等を通じて中原悌二郎の功績を再評価する。事業を通じて、地域社会のみならず、全国的にも中原悌二郎の影響を広め、彫刻界の発展に貢献することを目指す。また、受賞者作品群は、国の近代彫刻の時流を反映した貴重なコレクションとなることを意図した展示を行う。

展示

（ウ）常設展示の充実

中原悌二郎作品及び中原賞受賞作家作品を中心に、彫刻や美術作品の常設展示を通じて、

来館者に深い学びを提供する。展示内容の更新を行い、来館者にとって魅力的な展示空間を提供する。また、対話型解説等を通じて展示体験の深化を図る。

（エ）企画展示の実施

期間限定の企画展示を開催し、彫刻を中心とした美術の多様性を広める。近現代彫刻作家の作品を特集し、新たな視点で彫刻を学ぶ機会を提供する。

（オ）展示活動を通じた市民との連携

地元のアーティストや市民と協力し、共同展示や市民参加型の展示を実施する。地域の文化活動を活性化させ、地域社会における彫刻への関心を高める。

（カ）旧偕行社の紹介

美術館の建物自体が国の重要文化財に指定されている歴史的な建物であることを活かし、旧偕行社の資料室による展示のほか、建築や建物の装飾と美術、彫刻にまつわる展示を行うことにより、地域社会における美術館の価値をさらに高める。

教育普及

（キ）多世代教育プログラムの提供

幼児から高齢者まで、多様な世代が彫刻に親しむことができる教育プログラムを提供する。ワークショップ、講座、見学ツアーなどを通じて、彫刻や美術への興味を高める。

（ク）学校教育との連携強化

学校や教育機関との連携を深め、次世代の美術教育を支えるために、彫刻に関する教育プログラムや特別授業を提供することにより、地域の学校教育と美術館活動の連携を強化する。

（ケ）ワークショップやイベントの開催

彫刻を学ぶための参加型ワークショップやイベントを開催し、来館者が実際に彫刻を体験する機会を提供する。また、家族連れや旅行客を対象にしたイベントを開催する。

調査研究と人材育成

（コ）彫刻に関する調査研究

彫刻を中心とした美術の調査・研究活動を進め、その成果を発表する。特に中原悌二郎の作品や彫刻家たちの技術、歴史的背景を調査し、学術的な知見を地域社会に還元する。

（サ）収集と収蔵

中原悌二郎の現存する全１２作品をはじめ、中原に大きな影響を与えた近代彫刻作品、歴代の中原悌二郎賞受賞作家の作品、そして北海道や旭川にゆかりの深い作家の作品を収蔵する。

（シ）学術的な知識の発表

研究成果をシンポジウムや講演会等で発表し、彫刻美術館を研究拠点として位置づけ、地域の文化的価値を高める。

（ス）次世代研究者の支援

次世代の彫刻研究者やアーティストを支援し、学術交流の場を提供する。また、若手研究者の活動をサポートし、彫刻分野の研究を促進する。

（セ）ボランティア等との連携

みゅうず、旭川彫刻サポート隊や他の団体と連携して事業運営するとともに、彫刻美術館におけるボランティア自主事業についても積極的に展開を支援する。

マーケティング

（ソ）利用者の増加

マーケティング活動を通じて、美術館の認知度を高め、利用者の増加を図る。ターゲット層の拡大を図り、地域住民や観光客に対して彫刻美術館の魅力を発信する。

（タ）情報発信活動の強化

ウェブサイトやＳＮＳ、地域メディアを活用して、美術館の活動情報を効果的に発信する。また、展覧会やイベントに関する情報をタイムリーに提供し、来館者の関心を高める。

（チ）地域との連携による集客促進

地元の観光施設やイベントと連携し、美術館への来館促進活動を行う。地域の観光資源と連携することで、観光客の集客を強化し、地域全体の文化・観光振興に寄与する。

（ツ）多様な来館者に対しての対応

職員の専門的知識を高める研修だけではなく、高齢者・障害者・妊娠中の方・外国人等の多様な来館者に対する配慮を行うための職員研修を行う。

（テ）防災及び防犯の対応

防災・防犯の意識を高め、案内図やパンフレットの作成、職員対応マニュアルや研修会等を開催する。

こうした事業活動をさらに発展させるため、令和８年度は当館の専門性を来館動機へ転換する重点領域を設定し、館の専門性を生かした取組を重点的に推進する。

II　来館者増加に向けた重点領域（令和8年度）

本重点領域は、彫刻美術館が有する文化的・歴史的資源を最大限に活用し、専門館としての価値を高めるとともに、来館者増加につなげることを目的として設定するものである。

1　背景

国指定重要文化財である旧旭川偕行社を活用した彫刻専門館として、国内でも数少ない都市彫刻拠点の一つであり、次の機能を担っている。

（１）中原悌二郎の顕彰

（２）中原悌二郎賞を軸とする近現代彫刻史の継承

（３）常設展示作品及び市内野外彫刻７２点の管理・紹介

（４）「彫刻のまち旭川」の中核拠点機能

しかしながら、直近３年間の来館者数は平均約 4,100 人にとどまっており、当館が有する文化的・歴史的資産の規模及び専門性に比して、来館者数は十分とは言い難い状況にある。その要因として、次の事項が考えられる。

・常設展示中心の運営形態により展示変化が可視化されにくいこと
・観光導線上での認知度が十分でないこと
・鑑賞体験が個別的体験にとどまり、来館者相互や作家との関係形成の機会が限定的であることが挙げられる。

このため、本重点領域では、当館の専門性という「質」を深化させるとともに、人と人をつなぐ場としての機能を強化し、その文化的価値を来館動機へ転換する取組を推進する。

2　目的

本重点領域は、文化的価値の向上と来館者数増加の両立を目的とし、次の事項の実現を目指す。
（１）館のコアコンセプトを明確化し、広報・展示・事業運営の一貫性を確保する
（２）重要文化財建築及び都市彫刻拠点機能を可視化する
（３）常設展示の再編集による再来館動機を創出する
（４）来館者相互及び作家との関係形成を促進する
（５）持続的な来館者増加基盤を構築する

3　数値目標（令和8年度）

（１）来館者数
本館
現状（３年平均）：約 4,100 人
目標：4,900 人以上（対現状比＋２０％）
分館
現状（３年平均）：約 8,600 人
目標：10,300 人以上（対現状比＋２０％）
（２）リピーター率
現状推定：約２０％　→　目標３０％以上
（３）ＳＮＳフォロワー数（Ｘ）
現状：118 人　→　年度末 150 人以上

4　基本方針

（１）彫刻専門館としての専門性の深化
（２）重要文化財建築を入口とした新規層の獲得
（３）常設展示の「ライブ化」による再来館促進
（４）人と人をつなぐ対話型事業の推進
（５）低コストかつ継続可能な情報発信体制の構築

5　コアコンセプト

本領域の統一理念として、次のコアコンセプトを設定する。

「彫刻を読み解く拠点」

本館は、彫刻作品を単に展示する施設ではなく、その造形的特質、制作背景、歴史的文脈及び

都市空間との関係性を多角的に読み解き、社会に提示する専門的拠点として機能する。中原悌二郎の顕彰を基軸に、中原悌二郎賞受賞作家の系譜、市内の野外彫刻との連関、さらに旧旭川偕行社という重要文化財建築の歴史的価値を含め、彫刻を総合的に考察する場としての役割を明確化する。

当館は、彫刻を「造形」「歴史」「都市空間」という三つの視点から読み解き、その魅力と背景を多角的に伝える活動を展開する。また、展示構成、対話型解説、館内サイン、広報物、ウェブ媒体及び SNS 発信において、本コンセプトを一貫して反映し、彫刻を読み解く拠点としての機能強化を図る。

6　主な取組

（1）建築ツアーの定期実施【新規】

重要文化財である旧旭川偕行社の価値を活かした建築ツアーを年4回実施する。

（2）常設展示の再編集（ライブ化）【強化】

祝日に「館長による一点解説」を実施し、対話型鑑賞を導入する。

年間8回程度実施し、鑑賞体験の深化と再来館動機の創出を図る。

（3）館内サイン整備【新規】

エントランス・出口パネル、野外彫刻たんさくマップ、彫刻史年表を整備し、当館を都市彫刻拠点として可視化する。

（4）SNS定期発信【強化】

週1回以上の投稿を実施し、作品解説、建築紹介、季節と彫刻等の継続的発信を行う。

（5）観光導線への対応【段階的実施】

旭山動物園来園者を意識した情報整理及び導線接続を検討する。

（6）旭川彫刻サポート隊との連携強化【再整理】

サポート隊を関係人口形成のモデルとして位置づける。

・学芸員ミニ解説

・活動の可視化（館内掲示・SNS）

・意見交換会の実施により、野外彫刻と館活動の一体化を図る。

7　期待される効果

（1）年間来館者数20％増の達成

（2）リピーター率の向上

（3）交流型事業参加者の再来館促進

（4）固定的ファン層の形成

（5）都市文化拠点としての機能強化

Ⅲ　事業活動計画

■　中原悌二郎の顕彰活動

○事業１　中原悌二郎賞

［事業１－（１）］　第４５回中原悌二郎賞選考委員会__継続

中原悌二郎賞は、日本の近代彫刻史に優れた業績を残した旭川市ゆかりの彫刻家「中原悌二郎」を世間に広く知らせるとともに、日本の彫刻界の発展に貢献する目的で、１９７０年（昭和４５年）に旭川市が開村８０周年記念事業の１つとして始めた。

この賞は、日本国内で発表された日本人作家の優れた作品の中から、中原悌二郎賞１点、中原悌二郎賞優秀賞１点（この選出点数に準じない開催年もある）を選定する。

平成１５年の第３３回から隔年実施のビエンナーレ形式としており、令和８年度は選考及び贈呈についての非実施年に当たるため、資料収集を行う。

（令和８年度）資料収集

○　時期　　通年で資料収集を行うほか、令和９年２月下旬頃に全国の美術館及び画廊等に資料提供の依頼を行う。

（令和９年度）第４５回中原悌二郎賞

○　内容　　令和７年４月１日から令和９年３月３１日の間に、国内で発表された日本人の彫刻及び立体作品を対象にし、選考委員会による審議により、第４５回中原悌二郎賞を決定する。

○　実施時期　令和９年６月下旬（予定）

○　会場　　旭川市総合庁舎会議室（予定）

■　展示活動

○事業２　各種展示

［事業２－（１）］　常設展示（本館及び分館）__継続

中原悌二郎の全１２作品や歴代の中原悌二郎賞受賞作品等の常設展示を通じて、館が誇る収蔵作品の魅力をわかりやすく伝える。

［事業２－（２）］　企画展示（本館及び分館）__継続

外部機関や団体との協働を図り、多彩な展示内容の企画展を開催することで、リピーターの確保とともに、市民が彫刻に関心をもつ機会を提供する。

○　企画展内容（本館）

・収蔵品展（宇宙を感じる彫刻展）
令和７年度から継続～令和８年６月７日
・山谷圭司×基敦　彫刻とその写真展（仮題）
令和８年６月１２日～令和８年９月２３日
・椎名澄子の彫刻ワークショップ展（仮題）
令和８年１０月上旬～令和９年１月中旬
・生誕100年 彫刻家 加藤昭夫展（仮題）
令和９年１月下旬～令和９年２月下旬
（館内LED化工事実施の状況による）
・岩永啓司展（仮題）
令和９年３月上旬～令和９年５月下旬

○　企画展内容（分館）

・北海道教育大学旭川校彫刻ゼミ展
令和７年度から継続～令和８年５月１０日
・織田コレクション展示
令和８年５月１２日～令和８年１０月４日（会期中に展示替を含む）
・藤原千也展（仮）
令和８年10月14日（水）～令和９年1月11日（月・祝）
（館内LED化工事実施の状況による）
・建築家協会展
令和９年１月上旬～令和９年２月上旬

［事業２－（３）］　旧偕行社の紹介__継続

旧旭川偕行社資料室を設置し、建物の歴史を紹介するとともに、実際に使用されていた柱頭や鬼瓦などを展示する。また、観覧者の求めに応じて、天井壁部の石膏装飾や建具等の木彫について解説を行う。

○事業３　収蔵と収集

［事業３－（１）］　作品管理__継続

彫刻美術館では、中原悌二郎と周辺の近代彫刻家の作品、中原悌二郎賞受賞作家の作品、旭川と北海道ゆかりの彫刻家の作品、の３つを方針として作品収蔵を行っており、令和７年度末現在、彫刻作品３５０点、平面作品９０４点を収蔵している。また、その他に彫刻作品の石膏原型や資料作品を多数収蔵している。なお、近年の新収蔵は寄贈によるものが主となっている。

○　作品管理　　彫刻美術館本館の収蔵庫及び展示準備室、ステーションギャラリーにある２室の収蔵庫で保管している。企画展等で大型の作品や重量のある作品を移動する際には、運送業者への業務委託等により安全性を確保し、適正な作品

管理を行う。

○　作品貸出　　公立、私立等を問わず、作品の使用目的が公共性を有する展示の場合は当館の収蔵作品を積極的に貸出しを行い、当館の周知に努める。貸出しの際には損害保険への加入など適切な作品管理を求める。

○　野外彫刻　　野外に設置してある７２点の彫刻を良好な状態に維持管理するために、ボランティアによる定期的な清掃活動やワックスの塗布を行うとともに、亀裂や退色等の傷みのある作品を修復する。

○事業４　市民との連携

［事業４－（１）］　旭川彫刻フェスタ事業__継続

市の各部局と北海道新聞社、市内の美術関係者が実行委員会を組織して野外彫刻公開制作を中心とした市民参加型の事業を平成１２年から実施している。

令和８年度は、市内中心部におけるイベントとの連携を視野に入れつつ、彫刻家を招いて１０月下旬頃にワークショップを行い、より広い市民層への事業周知を図り、同時に次世代の若手育成の機会につなげる。なお、事業の詳細は実行委員会内の企画部会で協議・決定する。

・中原悌二郎賞受賞者を講師としたイベント

○　時期　　１０月中旬～下旬

○　対象　　一般

○　定員　　２０名

○　講師　　第４４回中原悌二郎賞受賞者

・中心市街地でのイベントとの連携

○　時期　　６月下旬（ＡＤＷ・まちなかキャンパス）

○　対象　　小中学生～一般

○　講師　　彫刻美術館職員

■　教育普及活動

○事業５　講演講座・体験教室事業

解説員から彫刻について学んだり、彫刻制作体験等を実施することで、彫刻や美術の学びを深め、彫刻をはじめとした美術についての関心を高めるとともに、彫刻に関心をもつ年齢層の拡大を図る。

［事業５－（１）］　旭川彫刻散歩__継続

市民を対象に、旭川市内の野外彫刻について親しむ機会を設けながら、彫刻に対する理解を深めてもらうことを目的に、市内の野外彫刻等を講師の解説を交えながら鑑賞する。

○　時期　　７月中旬、９月中旬　各１回
○　対象　　一般
○　定員　　２０人
○　参加料　材料費等の実費５００円程度
○　講師　　彫刻家、評論家、学芸員、彫刻美術館職員

［事業５－（２）］　彫刻教室＿継続

社会教育に対する市民からの要望にこたえるべく、年代、参加形態、興味・関心のある分野の多様性に応じた講座を用意するとともに、参加者の知識や学習意欲に応じて、段階的に美術・彫刻を学ぶ機会を提供する。小学生とその保護者や、一般を対象として簡易的な彫刻制作を体験する機会を設ける。

○　内容　　具体的な制作テーマや素材等については講師と相談し決定する。
○　時期　　通年　９回（うち親子彫刻教室４回）
○　対象　　小学生と保護者、一般
○　定員　　各回１０人、または１０組
○　会場　　本館研修室
○　参加料　材料費等の実費５００円程度
○　講師　　市内在住の大学教授、彫刻家、関連団体等から選任、彫刻美術館職員

［事業５－（３）］　美術館クラブ＿新規

子どもたちが体験しながら自ら美術を学ぶことを狙いとし、美術館での学芸員体験や、彫刻制作など基礎的な実習活動を継続的に実施する。

○　内容　　子どもたちへの美術学習の継続的な普及活動の柱と位置付け、様々な実習、制作等を体験する場を提供する。体験しながら自ら美術を学ぶことにより、発見・創造する喜びを感じ、彫刻への興味・関心を高めることを目的とする。
○　時期　　通年１０回
○　対象　　小学生４年生から中学生
○　定員　　１０人
○　会場　　本館研修室
○　参加料　材料費等の実費２０００円程度
○　講師　　市内在住の大学教授、彫刻家、関連団体等から選任、彫刻美術館職員

［事業５－（４）］　彫刻巡回展示＿継続

児童生徒及び保護者、教育関係者に優れた彫刻作品を身近な環境で鑑賞してもらうため、市内小中学校等を対象に、彫刻美術館が所蔵する作品を巡回展示する。

○　内容　　彫刻美術館収蔵の作品を４点程度ずつ４グループに分け、固定用台座とともに、市内小中学校等に各期４校ずつ巡回展示する。
○　時期　　６月～１２月（５期に分ける）

［事業５－（５）］　講師等の派遣＿継続
市内や道内の各種機関、団体等からの依頼に応じて講師の派遣や彫刻美術館での作品等の解説等を行い、市民の彫刻への理解・関心を深めるよう努める。

○　内容　　公民館講座やシニア大学等の各団体が主催する事業について、要請を受けて職員を派遣し、彫刻と旭川をテーマとした講話を実施する。

○　時期　　通年　（彫刻美術館の運営に支障がなければ、依頼を受理し実施する。）

［事業５－（６）］　館長祝日講話＿新規
館長による祝日講話を開催し、当館の調査研究成果を市民に分かりやすく還元するとともに、彫刻に限らない幅広い文化的テーマを取り上げることで、市民の学びの機会を創出する。あわせて、美術館を地域に開かれた知の拠点として位置づける。

○　回数　　年１０回程度（祝日開催）
○　内容　　当館の調査研究成果の紹介や、美術・文化に関する講話を実施する。質疑応答の時間を設け、双方向の学びを促進する。
○　対象　　一般
○　定員　　各回８人
○　参加料　無料

○事業６　学校等連携

［事業６－（１）］　出前授業＿継続
［事業５－（４）］　彫刻巡回展示中に、巡回展示作品を使用し彫刻鑑賞授業を行う。

○　時期　　巡回展示作品の展示期間中に実施校の希望日に実施する。
○　その他　　出前授業は旭川地域連携アートプロジェクトの一環として運営しており、同プロジェクト内の巡回展出前授業ワーキンググループで実施内容の精査検討や授業者の調整、派遣を行う。

［事業６－（２）］　中央中学校彫刻清掃＿継続
彫刻美術館と中央中学校が協同し、地域奉仕活動の一環として、過去３０年（旧常盤中学校時代にはじまる）に渡り実施している市内中心部の野外彫刻清掃を行う。

［事業６－（３）］　大学との共催事業__継続

市内大学と連携し、幼児・親子を対象とした工作ワークショップなどを実施する。

■　調査研究と人材育成

○事業７　調査研究活動

［事業７－（１）］　資料の収集と保管__継続

彫刻家や作品に関する資料について、収集、保管を行う。資料については、適切に管理を行い研究者等から要望があれば適切に活用する。

○事業８　人材育成事業

［事業８－（１）］　実習生等の受入れ__継続

学芸員資格取得を希望する実習生を受け入れ、将来美術館等に関わる人材の育成に寄与する。研修生、インターンシップについて研修目的、日程などを考慮してプログラムを作成し受け入れる。

［事業８－（２）］　人的ネットワークづくりと人材育成__継続

依頼があった場合には、他美術館の学芸員や公的研究機関、各種学会の研究者と共同して研究事業を実施するなど、関係機関と連携しながら人材の育成を図る。また、北海道美術館学芸員研究協議会などの関係団体が主催する研修会や研究会に参加することで、人的ネットワークの構築を進め、人材育成につなげる。

○事業９　ボランティア等との連携事業

［事業９－（１）］　野外彫刻清掃ボランティア「旭川彫刻サポート隊」__継続

野外彫刻の水洗い清掃、ワックス塗布、周辺環境整備を夏期間は毎月１回（計５～６回）、冬期間中の除雪点検を１回程度実施する。

○　人数　　令和７年度　１１４人

○　活動方法　　市全域を８つに分け、８班体制で受け持ちの地域と作品を決めて活動する。活動日は班ごとに決定する。

○　その他　　野外彫刻たんさくマップを必要に応じて改訂し発行する。彫刻サポート隊による点検等により異常が見つかった彫刻について、必要に応じた修復を行い、適正な維持管理を図る。彫刻に対する理解を深め、活動に役立ててもらうことを目的に研修会を実施する。

［事業９－（２）］　社会教育施設との連携＿継続

社会教育全体の振興と各施設の利用促進のため、市内の社会教育施設が連携し協働して事業を実施するほか市内社会教育施設等が連携し、各施設の周知普及に努める。

［事業９－（３）］　ボランティア等の人材活用＿新規

彫刻美術館の運営に関わるボランティア等の人材を活用し、市民向け講座の講師や、特技や知識を生かした催しを開催する。これにより、これまで彫刻に親しむ機会の少なかった市民に対し、彫刻の魅力を訴求する。

■　マーケティング活動

○事業１０　広報活動

［事業１０－（１）］　ホームページ等の運用管理＿継続

ホームページやＳＮＳを活用して幅広く情報提供を行うとともに、市民や利用者とのコミュニケーションを推進する。あわせて、彫刻美術館の施設案内、利用方法、各種活動についてホームページ等を通じて広く紹介し、寄せられた意見や提言を美術館運営に反映することに努める。

［事業１０－（２）］　市民広報、報道機関への情報提供＿継続

市民広報への掲載や報道機関への情報提供を通じて、彫刻美術館の事業内容や施設概要を広くＰＲし、各事業が掲げる目標の達成に資する。

○内容

・市民広報への掲載

展示会等のイベントごとに、「市民広報あさひばし」への掲載を依頼する。

・報道機関への情報提供

イベントの開催や展示に合わせ、必要に応じて報道機関への情報提供や取材・報道依頼を行う。

・その他

随時、各種媒体への情報提供や取材依頼に対応する。

［事業１０－（３）］　コラム等による情報発信＿継続

『彫刻美術館だより』をはじめ、各種媒体からのコラム依頼等に積極的に対応し、美術館の活動や彫刻の魅力を広く発信することで、認知度の向上と来館促進を図る。

○　内容　美術館だより、地域広報誌、各種媒体等への寄稿・情報提供を行う。

○　期間　通年

○事業１１　　刊行物・ＰＲ印刷物の作成

［事業１１－（１）］　『彫刻美術館年報』の発行__継続

彫刻美術館の施設概要や前年度の事業実績等を紹介する要覧を作成し、ホームページに掲載することで、館の活動内容を広く周知する。

○　発行時期　　令和８年６月（予定）
○　公表方法　　ＰＤＦ形式により、ホームページ上で公開する。

［事業１１－（２）］　各種パンフレットなどのＰＲ印刷物の発行__継続

案内パンフレット等のＰＲ印刷物を作成・発行し、彫刻美術館の施設概要や展示内容について広く周知・ＰＲする

○　内容　　施設案内や展示内容等を紹介する各種パンフレットを作成・配布する。
○　期間　　通年

○事業１２　　職員研修

［事業１２－（１）］　職員間による研修__新規

職員の専門的知識を高めるための定期的な研修を実施するとともに、高齢者、障害者、妊娠中の方、外国人等、多様な来館者への配慮を強化し、誰もが利用しやすい美術館運営を目指す。

○　開催時期　　各月に一回
○　内容
・来館者対応の基本研修
　高齢者、障害者、妊娠中の方に対する対応方法や、移動やアクセス面での配慮を学ぶ。
・外国人来館者対応研修
　外国人来館者とのコミュニケーションを円滑にするため、基本的な英語や多言語対応スキルの強化を図る。
・接客マナーとサービス向上研修
　来館者一人一人に親切で丁寧な対応ができるよう、接客マナーやサービススキルを向上させ、来館者満足度を高める。

［事業１２－（２）］　防災及び防犯の対応__継続

美術館を利用するすべての来館者および職員の安全を最優先に考え、防災・防犯体制の強化を図る。あわせて、貴重な文化財を保護するため、施設内外の安全対策を徹底し、災害や不測の事態に備えた対応能力の向上を目指す。

また、防災・防犯に対する意識を職員一人ひとりに浸透させるとともに、定期的な見直し

を行い、最新の知見や手法を取り入れることで、来館者にとって安全・安心な環境を提供する。

○　内容

・案内図の作成

　施設内の安全経路、非常口、避難場所等を明記した案内図を作成・掲示し、緊急時に来館者が迅速かつ安全に避難できるよう周知する。

・職員対応マニュアルの作成・更新

　防災・防犯対応手順を明文化した職員対応マニュアルを作成・更新し、定期的な見直しを行うことで、最新の防災・防犯情報を反映するとともに、職員全体への周知徹底を図る。

・防火訓練の実施

　文化財防火デー（毎年１月２６日前後）に合わせて防火訓練を実施し、重要文化財である美術館建物の防火対策を強化するとともに、職員および来館者の安全確保を図る。

・防犯対策の強化

　施設内の監視カメラの設置・点検、警備員の配置、夜間警備の実施等により、不審者対策を徹底する。また、注意喚起ポスターの掲示や危険物持ち込み禁止に関する案内を行い、防犯意識の向上を図る。

なお、本計画に基づく事業の実施状況については、来館者数等の数値指標に加え、事業参加者の満足度や事業効果を踏まえながら検証を行い、今後の事業運営の改善に反映していく。